

まちなか公共空間等における 「芝生地の造成・管理」に関する懇談会 まちなかオープンスペース～芝生のチカラ～

国土交通省都市局
公園緑地・景観課

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」について

◎企業のオープンイノベーションやスタートアップの拡大、女性・高齢者等の活躍など、都市経済・社会における「多様性」の進展を踏まえ、これらの集積・交流を通じた「イノベーション」の創出など、本格的な人口減少社会を迎える我が国における「都市再生」のあり方を検討。

◎産学官のメンバーで構成され、平成31年2月から全8回の議論を踏まえ、6月26日に取りまとめ。

座長：浅見泰司 東京大学大学院工学系研究科教授
座長代理：馬場正尊 東北芸術工科大学デザイン工学部
建築・環境デザイン学科教授
委員：秋田典子 千葉大学大学院園芸学研究科准教授
：姥浦道生 東北大学大学院工学研究科准教授
：金森 亮 名古屋大学
未来社会創造機構特任准教授
：三浦詩乃 横浜国立大学大学院
都市イノベーション研究院助教

【オブザーバー】

東京都都市整備局技監 上野雄一
大阪市都市計画局長 角田悟史
名古屋市住宅都市局長 光安達也
(一社)日本経済団体連合会産業政策本部長 上田正尚
(一社)不動産協会 副理事長専務理事 内田要
(独)都市再生機構 都市再生部事業企画室長 中山靖史

【関係省庁】 内閣府地方創生推進事務局
国土交通省総合政策局公共交通政策部、
土地・建設産業局、住宅局、鉄道局

【事務局】 国土交通省都市局

第1回（2月19日）：総論

第2回（3月5日）：都市の競争力・特性×まち

梅澤高明 ATカーニー 日本法人会長
島原万丈 (株)LIFULL LIFULL HOME'S総研所長
七尾克久 三井不動産(株)日本橋街づくり推進部長

第3回（3月12日）：女性や高齢者等の活躍×まち

市川宏雄 (一財)森記念財団 都市戦略研究所 業務理事
岡本純子 (株)グローコム 代表取締役社長
田中元子 (株)グランドレベル 代表取締役
東浦亮典 東京急行電鉄(株) 執行役員

第4回（4月12日）：スタートアップ×まち

入山章栄 早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授
重松真理子 三菱地所株式会社 開発推進部都市計画室長
的野浩一 福岡市住宅都市局 イノベーション課長

第5回（4月19日）：まちをシェア×まち

石澤正芳 株式会社Mellow 代表取締役
三輪律江 横浜市立大学国際総合科学部都市学系 准教授
小泉秀樹 東京大学まちづくり研究室 教授

第6回（5月9日）：中間論点整理（骨子）の議論

第7回（5月30日）：地方都市に係るヒアリング

鵜殿 裕 日本商工会議所 地域振興部 主席調査役
中山靖史 (独)都市再生機構 都市再生部事業企画室長

第8回（6月10日）：「中間とりまとめ」（案）の議論

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

～都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現～

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ例

※ 地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進
※ 人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能

居心地が良く歩きたくなるまちなか

Walkable

歩きたくなる

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたい、歩きたくなる。

Eye level

まちに開かれた1階

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えれば、人は歩いて楽しくなる。

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

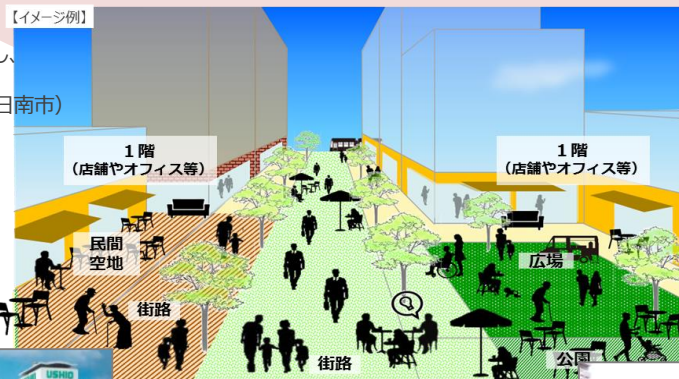
Open

開かれた空間が心地良い

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。



1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化
民間敷地の一部を広場化（宮崎県日南市）



2つの開発の調整により
一体整備された神社と森（東京都中央区）



都市構造の改変等

- 都市構造の改変（通過交通をまちなかへ誘導するための外周街路整備等）
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備（人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等）等



駅前トランジットモール化と広場創出（兵庫県姫路市）

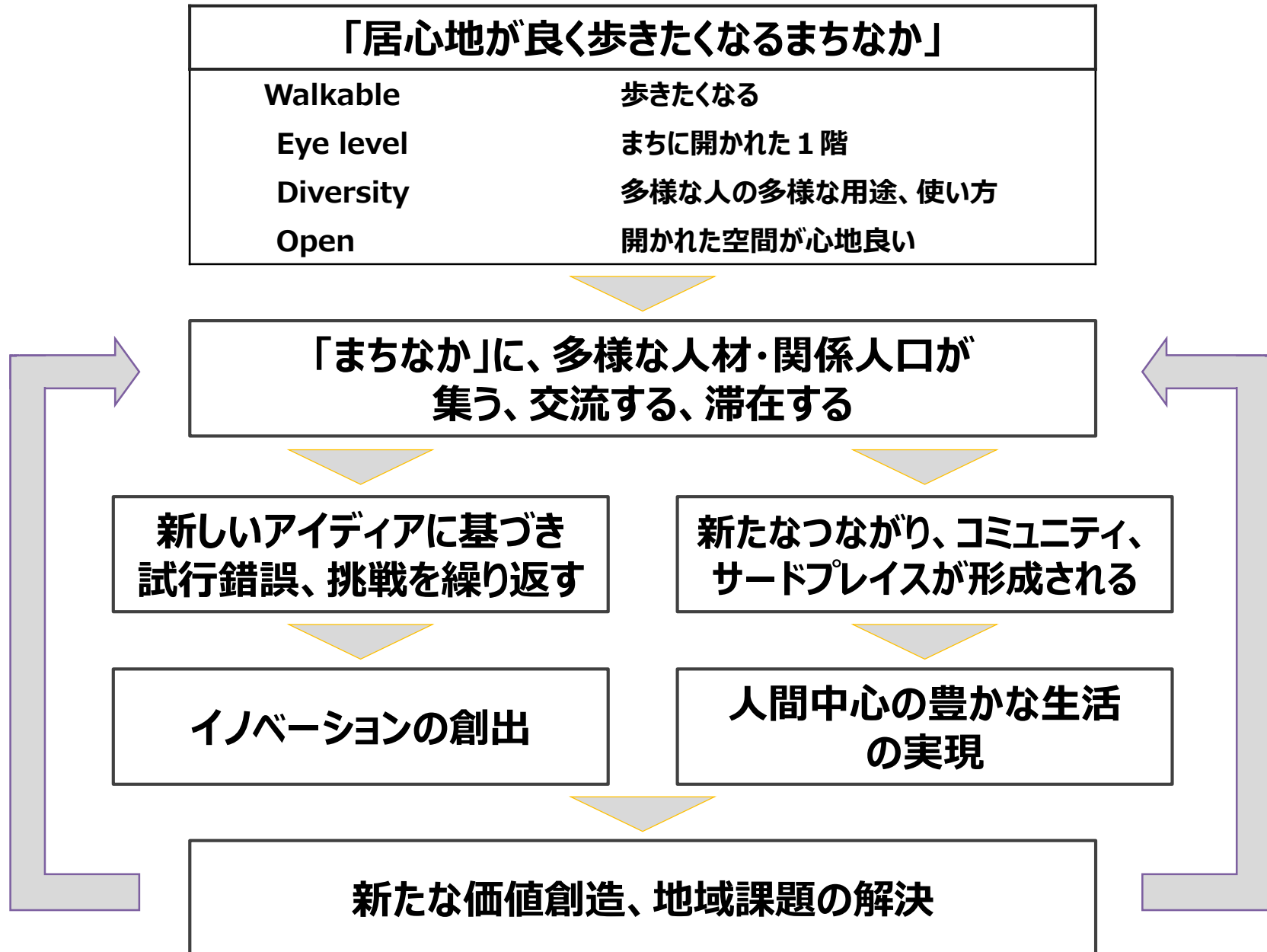


道路を占用した夜間オープンカフェ（福岡県北九州市）



公園を芝生や民間カフェ設置で再生（東京都豊島区）

なぜ、人中心の「まちなか」づくりが必要なのか？



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

～都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現～

3. 「まちなかウォーカブル推進プログラム（仮称）」～国による「10の施策」～

●市町村や民間事業者等による取組を国が支援

空間の形成等を支援

仕組みの構築等を支援

(1) 人中心のまちなかへの修復・改変（リノベーション）

- ① まちなか修復・改変事業の一括的推進
- ② 居心地の良さに着目した公共空間のデザインの工夫
- ③ 街路空間を人々が滞在・交流できる場に転換
- ④ 「かわ」と「まち」が融合した良好な空間形成
- ⑤ 低層部の充実に向けた地区計画やデザインガイドラインの活用促進
- ⑥ 民間パブリック空間の更新事業を促進する方策の検討
- ⑦ 昼も夜も歩きたくなる夜間景観の創出
- ⑧ 何か所も立ち寄りやすい公共交通の推進 等

(3) オープンイノベーション、イノベーション・エコシステムの形成

- ① オープンイノベーション、イノベーション・エコシステム形成の推進
- ② 都市・産業が連携したビジネス環境の整備の推進
- ③ 小さなチャレンジ型まちづくり活動の推進
- ④ 生産性が高まるオフィス環境の整備促進
- ⑤ テレワークの推進 等

(5) 官民プラットフォーム等の育成・充実

- ① ゆるやかな官民プラットフォームの形成・充実
- ② エリアマネジメント団体等都市再生推進法人の機能強化
- ③ 防災、環境・エネルギーへの取組強化
- ④ エリア・データプラットフォーム構築の推進
- ⑤ データ収集に必要な機器、設備等の設置促進
- ⑥ まちづくり人材の育成 等

(2) まちなか空間の多様な利活用の促進

- ① “ミクストユース空間”の拡大方策の検討
- ② 民間空地等の利活用促進
- ③ 公園緑地の利活用によるまちなか活性化方策の検討
- ④ 多様化する利活用を促進する包括許可等の推進
- ⑤ ワンストップ窓口の設置促進
- ⑥ 特例制度等の周知徹底 等

(4) オンリーワン都市再生の推進

- ① 国際競争力やエリア価値向上に資する都市再生事業の推進
- ② スマートシティの全国展開
- ③ 個性ある都市再生事業の推進方策の検討
- ④ 「昭和遺産（仮称）」の保全・活用
- ⑤ 鉄道沿線ごとの特徴を活かした魅力ある都市再生の推進 等

(6) 多様な資金の循環の促進

- ① 多様な資産調達手法の活用促進
- ② 地産地消のまちづくり活動を支える仕組み
- ③ 公共空間の運営等に係る金融支援の検討
- ④ 公共公益施設の再編等を通じたまちづくりに対する金融支援の推進 等

●上記のほか、国自ら以下の取組を継続して展開し、官民の多様な主体による取組を更に推進

連携

(7) 全国ネットワークの形成

- ① 全国的中間支援団体と国土交通省等との協力深化
- ② まちづくり関係者と国土交通省との政策対話の開始
- ③ URの知見・能力の活用 等

検討の深化

(8) 老朽化・陳腐化した市街地再生の検討

- ① スタートアップのオフィスや住居としての活用推進
- ② リノベーションや小規模な建替え、コンテンツの創出等も含めた市街地整備の推進
- ③ 事業完了前の暫定利用による都市の価値の維持・事業採算の改善等
- ④ 事業完了後のエリアマネジメントまで見据えた取組の推進
- ⑤ 広域的な公共貢献の評価等による拠点的なエリアの都市環境の改善
- ⑥ 権利関係が複雑なオフィスビル等の建替えの円滑化 等

(9) 芝生のチカラの活用

- ① まちなかの「芝生地の造成・管理」に関する懇談会（仮称）の設置
- ② 市民緑地認定制度やSEGES（緑の認定制度）の活用促進
- ③ バイオフィリックデザインの導入の促進検討 等

(10) ウォーカブル・シティの形成

- ① ストリート・デザイン・ガイドラインの作成
- ② 日本版ウォーカビリティ・インデックス（仮称）の開発 等

3. 「まちなかウォークアブル推進プログラム（仮称）」～国による「10の施策」～

取組（9）

芝生のチカラの活用

①まちなかの「芝生地造成・管理」に関する懇談会（仮称）の設置

・官民空間の一体的なリノベーションに当たり、緑・芝生や水辺空間を含むパブリックデザインがまちづくりや経済活動への波及効果をもたらしている事例等を通じ、緑・芝生の導入促進に向けた方策を検討し、**緑・芝生を活用した空間**の創出を促進すべき。

②市民緑地認定制度やSEGES（緑の認定制度）の活用促進

・市民緑地認定制度やSEGES（緑の認定制度）の活用を促進し、NPO法人や企業等の民間主体による空き地や企業緑地を活用した公園的空間の創出を更に図るべき。

(参考) 芝生のチカラの活用による周辺地域活性化事例

【豊島区】南池袋公園



- ・東京都豊島区の南池袋公園では、施設の老朽化等への対応として公園を再整備し、合わせてカフェレストランと芝生空間を導入。
- ・芝生空間では多くの利用者でにぎわうようになり、公園の魅力向上と合わせて周辺の地域活性化にも寄与

【大阪市】天王寺公園（てんしば）



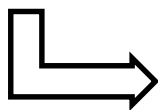
- ・大阪市の天王寺公園では、施設の老朽化等で充分活用されていなかったエントランス部を、市との官民連携により再整備
- ・約7,000㎡の広大な芝生広場を中心に、その周囲に公園との親和性を考慮した木造・低層の店舗を連続的に設置することで回遊性を向上
- ・再整備後は、周辺地域や国内外から多くの人を訪れるものとなり、その効果が公園にとどまらず、周辺地域の活性化にもつながっている

(参考) 市民緑地認定制度

- 空き地等を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用
- 土地に係る固定資産税・都市計画税の軽減（3年間1/3を参酌して1/6～1/2の軽減）

柏市 かしわ路地裏市民緑地

- 住宅街の使われていない旗竿地を、市民緑地に認定。路地裏マルシェなど地域住民の活動の場として活用されている。
- 市民緑地の設置及び管理は、みどり法人に指定されたNPO法人が行う。整備は社会資本整備総合交付金を活用。
- 固定資産税等の特例措置により、土地の課税標準が3年間1/2に軽減される。



(参考) 緑の認定制度：社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)

企業等による緑地の保全・創出に関する積極的な取組姿勢と行動について、公正に評価し広く公表することにより、企業等の緑に関する活動意欲や取組を一層高めることを目的とした制度

公益財団法人都市緑化機構

■社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES) (Social and Environmental Green Evaluation System)

SEGESは社会、環境に対して貢献度の高い優れた緑を評価認定する、いわば「緑の認定」制度です。
良好に維持管理がされている身近な緑は、環境を保全し、潤いと安らぎのある豊かな街づくりに貢献しています。
SEGESでは民間事業者などが積極的に保全、維持、活用に取り組み優良な緑地を評価、認定をします



そだてる緑		事業者が所有する緑地 (300㎡以上) の優良な保全、創出活動を認定	認定登録数: 20 サイト
都市のオアシス		快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを認定	認定登録数: 49サイト
つくる緑		開発、建築に伴う優良な緑地環境計画 (3,000㎡以上) を認定	認定登録数: 18サイト

公益財団法人都市緑化機構

■SEGES そだてる緑 認定サイト



■YKK株式会社：黒部事業所 (YKKセンターパーク)



■旭化成㈱ / 旭化成ホームズ㈱ (あさひ・いのちの森)



■株式会社ダイイチコンポネッツ (茅野工場)



■日本電信電話株式会社 情報ネットワーク総合研究所 (NTT武蔵野研究開発センター)

公益財団法人都市緑化機構

■SEGES 都市のオアシス 認定サイト



■新ダイビル 望島の杜



■京橋エドグラン



■ザ・プリンス パークタワー東京 プリンス芝公園



■虎ノ門ヒルズ

公益財団法人都市緑化機構

■SEGES つくる緑 認定サイト



■GINZA SIX ガーデン



■茅ヶ崎市赤松町地区土地区画整理事業



■横浜野村ビル計画



(出典) 公益財団法人都市緑化機構資料

1. はじめに

(1)グリーンインフラ(GI)とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

2. グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景

- (1)気候変動への対応 土壌等を活用した雨水の貯留浸透対策や植栽による暑熱緩和対策等が有効
- (2)グローバル社会での都市の発展 官民が連携して、GIの取組を推進し、グローバル社会での都市間競争を勝ち抜く魅力ある都市空間の形成が重要
- (3)SDGs(持続可能な開発目標)、ESG投資等との親和性 環境に高い関心を有する民間資金を呼び込み、自然環境が有する機能を積極的にいかして環境と共生したインフラ整備や土地利用の推進を期待
- (4)人口減少社会での土地利用の変化への対応 人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとしてGIの取組に期待
- (5)既存ストックの維持管理 社会資本の老朽化が進行し、維持管理の担い手が減少する状況で、維持管理分野におけるGIの効果的な取組について検討を進めることが重要
- (6)自然と共生する社会の実現 豊かな自然環境を維持し、緑と水のネットワークを形成することにより、生物多様性の保全と自然と共生する社会を実現
- (7)歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤 多様な主体が参画するGIの取組を通じて、地域特有の環境・社会・経済の基盤である自然資産の持続的な維持管理が求められている

3. グリーンインフラの特徴と意義

- (1)機能の多様性
 - 施設や空間そのものが多様な機能を有する(生物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な景観形成、気温上昇の抑制、一次生産、土壌の創出・保全等)
 - 様々な活動の場となり、多様な機能が発揮される(コミュニティ形成、環境教育、健康増進、観光や農業など地域のブランディングや稼ぐ力、価値の創造等)
 - 1つの社会資本にとどまらず、エリア全体の資源を活かすことで、より効果的に機能を発揮
- (2)多様な主体の参画
 - 地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与
 - グリーンインフラを基点とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成
 - 多様な主体が参画するからこそ、適切なマネジメントが必要
- (3)時間の経過とともにその機能を発揮する(「成長する」又は「育てる」インフラ)
 - 年月を重ね、自然環境の変化にあわせて機能を発揮する、又は新たな機能が発現
 - 時間の経過とともに、地域の歴史、生活、文化等を形成
 - 自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的管理が必要

4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面

- (1)気候変動への対応 一定程度の機能の発揮が想定されるGIについて、既存インフラと相補的に活用(例)都市空間を最大限に有効活用して、土壌や浸透性舗装等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備による治水対策、植栽による蒸発散効果を活用した暑熱緩和対策
- (2)投資や人材を呼び込む都市空間の形成 SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、日本が世界の社会経済をリードする観点から、GIにより自然環境豊かな魅力ある都市空間を形成し、新たな投資や人材を呼び込むことが重要(例)安全・安心な経済活動基盤の構築、都市内の緑・水面をつなぐグリーンリッド構築
- (3)自然環境と調和したオフィス空間等の形成 都市で活躍する人材の健康や幸福度、生産性、創造性に影響を与える「バイオフィリックデザイン」の取組を推進
- (4)持続可能な国土利用・管理 管理コストを低減させる工夫を行うとともに、過去に損なわれた湿地等の自然の再生等、最適な国土利用を選択
- (5)人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生 中長期的な時間軸をもって、段階的に自然環境を回復
- (6)都市空間の快適な利活用 社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成
- (7)生態系ネットワークの形成 自然を保全し、分断化された自然をつなぐことにより、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出(例)多自然川づくり、湿地の再生、藻場・干潟の造成、健全な水循環の維持・確保、緑地の保全等
- (8)豊かな生活空間の形成 公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等を活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成

5. グリーンインフラを推進するための方策

- 基本方針:**自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトイン
- (1)グリーンインフラ主流化のための環境整備
 - ①グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(仮称)の創設 アドバイザーの派遣、アイデアコンテストの実施、シンポジウムの開催等
 - ②相談窓口の設置等 相談窓口の設置、取組事例集の作成
 - ③各種法定計画への位置づけ 社会資本整備重点計画、地域気候変動適応計画、緑の基本計画等
 - ④都市計画に係る運用方針等の見直し 都市計画におけるGIの活用の考え方を反映
 - ⑤技術指針の策定と要素技術の研究開発
 - ⑥土木設計におけるGIへの配慮 技術基準等へのGIの位置づけを検討
 - ⑦各主体の役割分担及び費用負担について整理
 - (2)グリーンインフラ推進のための支援の充実
 - ①モデル事業の実施と優良事例の横展開
 - ②計画策定等に関する新たな支援制度
 - ③緑の総合的な支援制度
 - ④GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進
 - ⑤交付金等による重点的支援の実施
 - ⑥民間の取組に対するファイナンス支援の実施 (Re-Seed、民都機構の金融支援、防災・省エネまちづくり緊急促進事業)
 - ⑦ファイナンス確保に関する事例集の作成 (ESG投資、グリーンボンド等の資金、クラウドファンディング等)
 - (3)グリーンインフラに関する評価手法の開発等
 - ①評価手法の開発(科学的根拠やエビデンスを整理、評価して投資判断を行う手法等)
 - ②国土管理の観点からのリスク低減効果等の分析
 - ③伝統的な技術や先進技術の活用の可能性調査

4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面

(1) 気候変動への対応

一定程度の機能の発揮が想定されるGIについて、既存インフラと相補的に活用

(例) 都市空間を最大限に有効活用して、土壌や浸透性舗装等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備による

治水対策、植栽による蒸発散効果を活用した暑熱緩和対策

(2) 投資や人材を呼び込む都市空間の形成

SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、日本が世界の社会経済をリードする観点から、**GIにより自然環境豊かな魅力ある都市空間を形成し、新たな投資や人材を呼び込むことが重要**

(例) 安全・安心な経済活動基盤の構築、都市内の緑・水面をつなぐグリーングリッド構築

(6) 都市空間の快適な利活用

社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成

(8) 豊かな生活空間の形成


公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等を活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、**多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成**

芝生・みどりの空間の展開の重要性

- 「芝生」を中心に再構築された空間が、人々を惹きつけ、周辺経済活動や地域のポテンシャルに劇的な変化をもたらし、活性化の核となる事例が増加
例) 姫路駅前広場、南池袋公園、天王寺公園(てんしば)
- 都市の多様性とイノベーションの創出が可能なウォーカブルなまちの実現に向け、水と緑(グリーン・インフラ)の空間、特に芝生・みどりの空間の確保は大きな可能性がある

芝生・みどりの空間の展開に向けた課題

- 生物材料である芝生・みどりの魅力とチカラを引き出すためには、植栽地の条件や「芝生」に求める機能、管理レベルを考慮した適切な育成管理が必要
- ノウハウが不足する管理者では維持管理に苦慮し、芝生の維持が困難になることもある

- 
- 「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」のスピノフ会議として懇談会を設置し、課題解決に向けたノウハウに関する議論を実施
 - 新たに「芝生」を活かした地域の再構築を図る地方公共団体や民間事業者等の参考となる芝生地を持つ可能性(チカラ)とその整備・管理のあり方を整理

芝生・みどりが配置された空間を多くのまちで広げ、
多様な人を惹きつけるウォーカブルな空間を推進

懇談会での議論の対象

- まちなか(都市中心部)のパブリック及びセミパブリック空間(公園、街路、公開空地等)における芝生・みどり

懇談会においてご議論いただきたい事項(例)

- まちなか空間の魅力向上につながる「芝生・みどり」の空間の展開手法(まちの魅力につなげる整備のあり方等)
- まちなかにおける「芝生・みどり」の空間の社会的効果(集客効果、まちの先駆的なグリーンインフラとしての効果等)
- 魅力をつなげる「芝生・みどり」の造成・管理に関する技術的留意点(レベルに応じた技術的留意点、利用調整等の運営上の工夫等)
- 様々な主体が造成、維持管理に取り組む方法(標準的な取組方法、発注仕様等)
- 「芝生・みどり」の空間の更なる展開のあり方



議論の結果は、事例等を通じたガイドライン等として周知

第1回	ヒロゲル 芝生とみどりのチカラ 【まちなか空間への展開、 グリーンインフラとしての位置づけ】	7月12日(金) 9:30~12:00
第2回	ソダテル 芝生とみどりのチカラ 【芝生設計・施工・管理の技術・手法】	8月16日(金) 15:30~17:30
第3回	ツカウ 芝生とみどりのチカラ 【利用・企業との連携の留意点】	10月31日(木) 10:00~12:00
第4回	ツナガル 芝生とみどりのチカラ 【芝生・みどりの更なる展開】	11月29日(金) 15:30~17:30
中間とりまとめ公表		年内

ヒロゲル 芝生とみどりのチカラ

テーマ

- まちなかにおける「芝生・みどり」の空間の社会的効果（グリーンインフラとしての位置づけ等）
- まちなか空間の魅力向上につながる「芝生・みどり」の空間の展開手法（魅力的な整備のあり方等）

ゲストスピーカー



木田 幸男 委員

一般社団法人 グリーンインフラ総研
代表理事

- 芝生地を活用した新しい街づくりに向けて
- ・都市空間における芝生地の全体像
 - ・グリーンインフラとしての芝生地の役割・効果
 - ・芝生地で検討したい事項
 - ・価値を生む芝生地の存在



白井 宏佳 ゲスト委員

近鉄不動産株式会社
アセット事業本部、事業開発推進部 部長

- 天王寺公園エントランスエリアてんしば
- ・てんしばの概要
 - ・てんしば芝生広場について



山口 博喜 ゲスト委員

森ビル株式会社
技術顧問

- 虎ノ門ヒルズ芝生広場の活用について
- ・虎ノ門ヒルズの概要
 - ・虎ノ門ヒルズ芝生広場について



中 裕樹 ゲスト委員

森ビル株式会社
タウンマネジメント事業部
虎ノ門ヒルズエリア運営グループリーダー